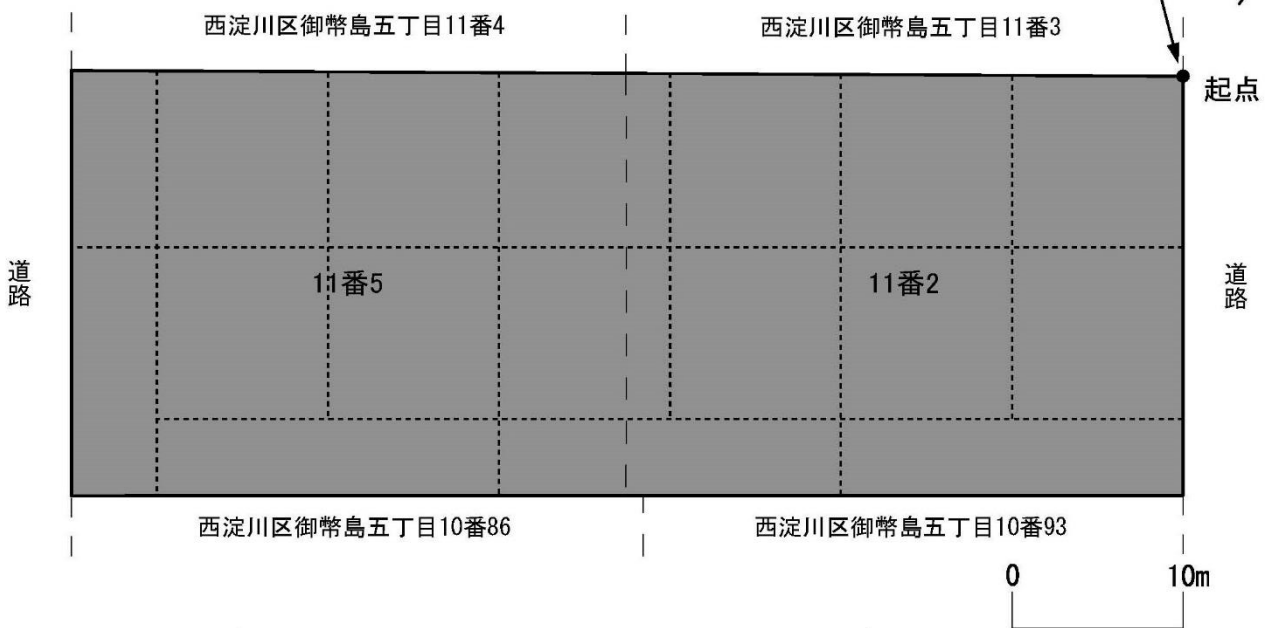


【起点】
起点は、西淀川区御幣島五丁目11番2の最北端とした。

【格子の回転角度】
起点を支点として、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線を右に53° 4' 12" 回転させて得られる線により、調査対象地を区画した。



【凡例】		: 調査対象地
		: 単位区画
		: 形質変更時要届出区域

形質変更時要届出区域図